

滋賀の特別支援教育

令和8年度
(2026年度)



滋賀県教育委員会



しが
11月1日は「滋賀 教育の日」です!!

一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場があります

特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象にしています。
子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細かな指導を行います。

特別支援学級

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の子どもを対象にしています。
子どもの実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、少人数によるきめ細かな指導を行います。

通級による指導

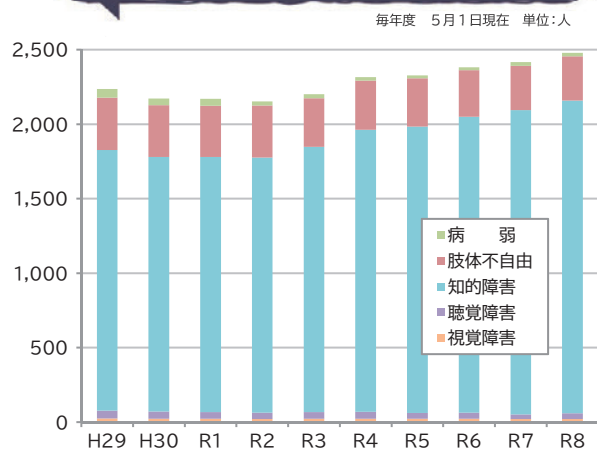
言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象にしています。
ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

通常の学級

通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

特別支援学校

県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移



年度	視覚障害					聴覚障害					知的障害				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
H29	2	2	10	10	24	4	24	10	16	54	521	374	853	1,748	
H30	1	5	6	10	22	0	23	12	14	49	545	368	796	1,709	
R1	2	4	5	12	23	5	16	17	7	45	546	378	787	1,711	
R2	1	2	4	13	20	6	17	14	7	44	554	381	776	1,711	
R3	2	2	4	15	23	9	14	16	6	45	559	400	820	1,779	
R4	3	5	2	12	22	9	10	16	13	48	610	386	897	1,893	
R5	3	5	0	14	22	6	9	12	13	40	631	371	920	1,922	
R6	4	5	2	12	23	3	10	13	14	40	640	404	943	1,987	
R7	3	5	2	10	20	1	11	8	12	32	684	430	928	2,042	
R8	3	5	3	9	20	9	8	11	11	39	718	448	933	2,099	

年度	肢体不自由					病弱					計				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
H29	166	89	97	352		18	17	23	58	6	731	500	999	2,236	
H30	176	74	97	347		10	12	23	45	1	759	472	940	2,172	
R1	162	84	99	345		13	11	22	46	7	741	495	927	2,170	
R2	162	84	104	350		5	10	12	27	7	740	493	912	2,152	
R3	147	95	85	327		6	11	11	28	11	728	526	937	2,202	
R4	142	91	96	329		5	7	12	24	12	772	502	1,030	2,316	
R5	139	93	92	324		7	4	8	19	9	791	480	1,047	2,327	
R6	130	82	101	313		8	5	6	19	7	793	506	1,076	2,382	
R7	128	77	93	298		7	12	5	24	4	835	529	1,048	2,416	
R8	120	77	100	297		9	9	5	23	12	860	548	1,058	2,478	

特別支援学校 幼児児童生徒数等 一覧

令和8年5月1日現在 単位：人

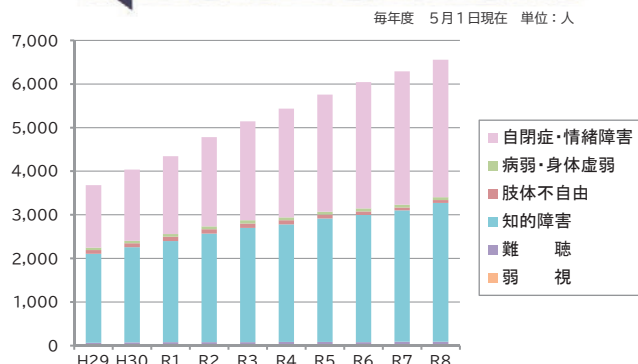


学校名	区分	種別	幼稚園	小学部					計	中学部			計	高等部			専攻科	計	障害別計	合計
				1年	2年	3年	4年	5年		1年	2年	3年		1年	2年	3年				
盲学校	視覚障害	3	-	1	1	-	3	-	5	1	-	2	3	-	1	1	7	9	20	20
聾話学校	聴覚障害	9	2	2	2	2	-	-	8	5	1	5	11	3	6	2	-	11	39	39
北大津養護学校	知的障害	11	9	13	14	8	6	61	22	15	16	53	32	16	20	-	-	68	182	211
	肢体不自由	1	-	2	5	1	2	11	4	3	1	8	5	4	1	-	-	10	29	
長浜養護学校	知的障害	14	9	11	14	14	17	79	17	17	19	53	13	10	14	-	-	37	169	
	肢体不自由	6	3	1	1	-	1	12	1	1	1	3	6	3	1	-	-	10	25	231
伊吹分教室	知的障害													8	14	15	-	37	37	
草津養護学校	知的障害	31	36	27	19	9	21	143	41	31	36	108	50	39	43	-	-	132	383	447
	肢体不自由	6	4	5	3	6	4	28	8	6	4	18	7	4	7	-	-	18	64	
野洲養護学校	知的障害	31	30	29	22	33	28	173	25	24	28	77	46	39	44	-	-	129	379	
	肢体不自由	3	4	2	7	4	4	24	7	5	6	18	8	7	8	-	-	23	65	444
北桜校舎	肢体不自由	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三雲養護学校	知的障害	14	15	11	19	20	8	87	19	19	27	65	29	29	26	-	-	84	236	
	肢体不自由	1	3	-	1	2	-	7	2	1	3	6	2	5	6	-	-	13	26	314
紫香楽校舎	肢体不自由	-	-	1	2	-	1	4	1	1	1	3	-	-	-	-	-	-	7	
石部分教室	知的障害												16	19	10	-	-	45	45	
新旭養護学校	知的障害	5	6	3	4	1	6	25	3	4	7	14	7	13	7	-	-	27	66	76
	肢体不自由	-	1	1	3	-	1	6	-	-	-	-	-	3	1	-	-	4	10	
八日市養護学校	知的障害	13	16	14	8	13	15	79	13	12	12	37	23	26	33	-	-	82	198	
	肢体不自由	4	1	4	3	2	4	18	4	3	3	10	5	4	2	-	-	11	39	237
甲良養護学校	知的障害	14	10	11	13	14	9	71	8	18	15	41	25	33	26	-	-	84	196	
	肢体不自由	3	2	-	3	2	-	10	3	4	4	11	5	2	4	-	-	11	32	228
北大津高等養護学校	知的障害													16	16	10	-	42	42	42
長浜北星高等養護学校	知的障害													16	16	15	-	47	47	47
甲南高等養護学校	知的障害													24	24	24	-	72	72	72
愛知高等養護学校	知的障害													16	16	15	-	47	47	47
鳥居本養護学校	病弱	-	1	-	2	1	1	5	1	1	3	5	1	4	-	-	-	5	15	15
守山養護学校	病弱	-	1	2	1	-	-	4	2	2	-	4	-	-	-	-	-	-	8	8
大津分教室	病弱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
県立特別支援学校小計		12	159	154	140	146	133	128	860	187	168	193	548	363	353	335	7	1,058	2,478	2,478
滋賀大学教育学部 附属特別支援学校	知的障害		3	3	3	3	-	15	6	6	6	18	9	8	8	-	-	25	58	58
県内特別支援学校合計		12	162	157	143	149	136	128	875	193	174	199	566	372	361	343	7	1,083	2,536	2,536

特別支援学級

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の学級数および児童生徒数の推移

市町立小・中学校および義務教育学校
特別支援学級の児童生徒数の推移



年度	弱 視				難 聴				知的障害				
	学級数		児 生 徒 数	重 数	学級数		児 生 徒 数	重 数	学級数		児 生 徒 数	重 数	
	小	中			小	中			小	中			
H29	12	5	18		30	9	46		288	117	2,043		
H30	12	7	20		36	9	53		302	115	2,186		
R1	13	6	19		40	10	59		316	126	2,320		
R2	13	4	19		35	17	62		323	126	2,487		
R3	8	7	17		39	15	64		338	129	2,617		
R4	11	8	20		42	15	67		351	132	2,695		
R5	14	9	26		39	11	60		358	139	2,832		
R6	12	6	21		33	14	59		362	148	2,916		
R7	14	7	24		35	18	64		372	149	3,012		
R8	14	6	23		40	17	66		383	162	3,186		

毎年度 5月1日現在
単位：学級、人

年度	肢体不自由				病弱・身体虚弱				自閉症・情緒障害				計			
	学級数		児 生 徒 数	重 数	学級数		児 生 徒 数	重 数	学級数		児 生 徒 数	重 数	学級数		児童 生徒数	
	小	中			小	中			小	中			小	中		
H29	54	20	84		42	15	58		219	97	1,432		645	263	3,681	
H30	50	20	89		43	12	55		239	106	1,634		682	269	4,037	
R1	58	18	102		41	18	60		255	106	1,786		723	284	4,346	
R2	62	22	104		40	20	65		268	114	2,043		741	303	4,780	
R3	58	22	101		43	20	75		298	129	2,269		784	322	5,143	
R4	57	22	95		41	21	66		307	138	2,494		809	336	5,437	
R5	53	20	88		40	20	65		326	149	2,684		830	348	5,755	
R6	49	21	82		47	17	68		342	153	2,900		845	359	6,046	
R7	39	25	70		47	13	63		363	156	3,057		870	368	6,290	
R8	40	21	65		45	14	65		362	173	3,154		884	393	6,559	

通級による指導

通級による指導を受けている
児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位：教室、人

年度	小・中児童生徒数			小・中 教室数	高校 生徒数
	小	中	合計		
H29	1,226	172	1,398	70	5
H30	1,276	205	1,481	74	5
R1	1,353	282	1,635	86	3
R2	1,465	277	1,742	93	3
R3	1,476	376	1,852	100	4
R4	1,597	451	2,048	111	4
R5	1,703	509	2,212	121	4
R6	1,741	527	2,268	129	2
R7	1,862	587	2,449	139	9
R8	1,910	654	2,564	151	7

通級指導教室
設置数
小学校 113教室
中学校 38教室

合計
151
教室

高等学校

合計
2
教室

小・中学校等における通級による指導の状況

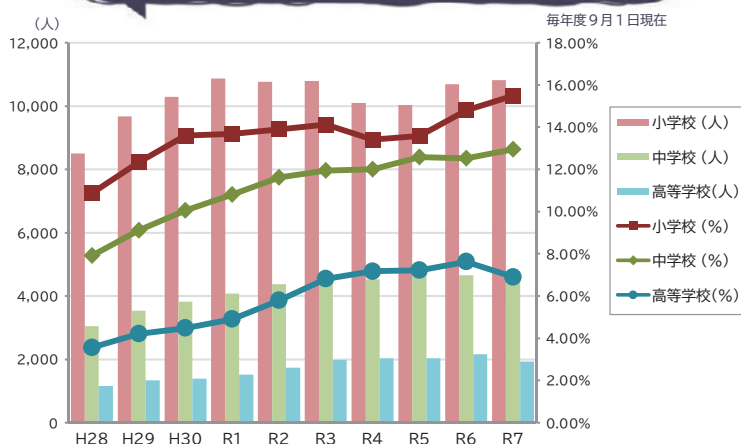
小・中学校等の通級による指導を受ける児童生徒は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて月に1時間～週に数時間、特別な指導の場で、自立活動を中心とした特別な指導を受けています。

高等学校における通級による指導の状況

平成30年度から高等学校における通級による指導が全国で始まり、滋賀県では平成30年度に愛知高等学校で、令和7年度に北大津高等学校でも通級による指導が開始され、コミュニケーション面に焦点化し、ソーシャルスキルトレーニング等を行っています。

通常の学級

公立小中高等学校の通常の学級における
特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の状況



公立小中高等学校の通常の学級における
特別な教育的支援を必要とする児童生徒

年度	小学校		中学校		高等学校	
	人	率	人	率	人	率
H28	8,507	10.87%	3,046	7.91%	1,153	3.56%
H29	9,678	12.34%	3,543	9.11%	1,338	4.20%
H30	10,298	13.61%	3,820	10.06%	1,390	4.48%
R1	10,875	13.68%	4,073	10.81%	1,515	4.90%
R2	10,765	13.89%	4,378	11.62%	1,741	5.79%
R3	10,792	14.12%	4,492	11.94%	1,977	6.82%
R4	10,099	13.41%	4,530	12.01%	2,033	7.17%
R5	10,029	13.58%	4,728	12.58%	2,028	7.21%
R6	10,684	14.80%	4,661	12.53%	2,162	7.62%
R7	10,816	15.49%	4,790	12.95%	1,925	6.90%

※各学校の校内委員会において把握した数（必ずしも医師等の診断にはよらない）

令和8年
3月策定

滋賀県特別支援教育推進計画 ～共に学び共に生きる 共生社会の形成をめざして～

1 基本理念「共に学ぶ」

障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう、教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学び合うことにより、「地域で共に生きていくための力」を育てる。

2 本県特別支援教育のめざす姿

○障害のある子どもと障害のない子どもが、地域で共に生きていくために必要となる社会生活能力を身に付け、社会的・職業的に自立し社会参加できる。

○障害のある子ども一人ひとりが、義務教育の段階においては「地域で学ぶ」ことを基本とし、就学後の成長や学習課題の進展等により、その教育的ニーズに応じた学びの場を柔軟に選択することができる。

○「(地域で)共に学ぶ」ことにより、様々な力を持つすべての子どもたちが、障害のあるなしにかかわらず、互いの違いやよさを認め合うことができ、地域社会の一員として心豊かに成長できる。

3 「三方よし」の理念に基づき、3つの柱に関連付けた6つの観点により具体的に施策を進めます

柱1 夢と生きる力を育む

観点① 個別最適な学びと実態に応じた指導・支援の充実

観点② 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

柱2 学びの基盤を支える

観点③ すべての教職員の資質・専門性の向上

観点④ 多様な学びの機会の確保と教育環境の整備・充実

柱3 みんなで学びに関わる

観点⑤ 適切な就学相談の推進

観点⑥ 関係機関との連携による切れ目ない支援の充実

滋賀県 インクルーシブ 教育賞

平成30年度に「滋賀県インクルーシブ教育賞」を創設し、互いに助け合い認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行った児童生徒を小中高の各部門別に表彰しています。

高校生部門表彰式



令和7年度受賞校

高校生部門

- 県立八幡工業高等学校（バレーボール部）
- 県立湖南農業高等学校（花緑科全学年）と県立聾話学校高等部（普通科ライフワークコース全学年）

副籍制度（副次的な学籍）

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場の整備の一環として令和4年度より副籍制度に取り組んでいます。

副籍制度は、障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学ぶ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。

副籍制度を組織的に、かつ地道に続けていくことで、障害のある児童がそれぞれの学びの場で専門的な教育を受けつつ、地域とのつながりを維持、継続し、深めていくことができるよう取組を進めていきます。

特別支援教育の視点に立った 「個別最適な学び」推進事業

通常の学級において、個別の指導計画を中心に置きながら、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じた教科指導や、ICT機器等を効果的に活用した支援を行うことで、児童生徒が自分に合った学び方により、主体的に学習に取り組み、「個別最適な学び」が実現することを目指しています。

令和8年度は、発達障害支援アドバイザーを各市町で開催される特別支援教育の研修会等に派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や、支援の方法について情報発信したり、地域・校内で特別支援教育を推進する教員等を対象に、年間3つのテーマでワークショップを開催したりするなどして、教師の専門性を高めるとともに、校内支援体制充実のための取組を実施し、市町各校への啓発・普及を図ります。

高等学校関連事業

● 高等学校等特別支援教育体制整備事業

県立高等学校における特別支援教育のさらなる充実を目指し、令和6年度より開始し、今年度は県立中学校も対象としました。

本事業では、県内に4校ある高等養護学校を中心として県内に「大津・高島」「湖北」「南部・甲賀」「湖東・東近江」の4地域に分け、地域ごとに「高等学校特別支援教育研究協議会」を設置することで、地域の高等学校の特別支援教育に係る課題解決を図ります。また、地域の高等学校に対して高等養護学校が巡回相談を行い、高等学校の生徒への支援方法や地域の関係機関との連携方法等に関する助言を行うことにより、高等学校教員の特別支援教育に対する理解を深めるとともに、個別的教育支援計画等の活用が進むよう取り組みます。

● 高等学校等特別支援教育推進事業

（ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりに係る研究）

学習面において困難さを呈する生徒については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の支援が大切であることはもとより、学級集団の中で「できた」「わかった」経験を積み重ねることができるようにするため、すべての生徒が理解を深めることのできる授業づくりが求められています。

そこで、本研究を通し、誰一人取り残さず、必要な資質・能力を育成し、個性を生かしていくことを大切にすることですべての生徒の学びを保障するとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学び合うインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

滋賀県の特別支援学校の配置

知肢併置特別支援学校の通学区域を色分けしています

● 県立特別支援学校

■ 校舎・分教室

▲ 県立以外の学校



北大津高等養護

知的障害
高
開校年月日
令和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0246 大津市仰木の里一丁目23-1 077-574-7900



北大津養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0353 大津市伊香立向在地町25 077-598-3174



滋賀大学附属特別支援

知的障害
小、中、高
開校年月日
昭和53年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0002 大津市際川三丁目9-1 077-522-6569

● 守山養護

病弱
小、中

開校年月日
昭和63年4月1日

所在地・電話番号
〒524-0022
守山市守山五丁目6-20
077-583-5857

● 聾話

聴覚障害
幼、小、中、高

開校年月日
昭和3年4月1日

所在地・電話番号
〒520-3014
栗東市川辺664
077-552-1380

● 草津養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日
平成3年4月1日

所在地・電話番号
〒525-0072
草津市笠山八丁目3-111
077-566-0012

● 野洲養護 北桜校舎

肢体不自由
小、中

開校年月日
昭和53年4月1日

所在地・電話番号
〒520-2321
野洲市北桜978-2
077-588-2523

● 三雲養護 石部分教室

知的障害
高

開校年月日
平成25年4月1日

所在地・電話番号
〒520-3112
湖南市丸山二丁目3-1
0748-77-8110

● 三雲養護 紫香楽校舎

肢体不自由
小、中

開校年月日
昭和57年4月1日

所在地・電話番号
〒529-1803
甲賀市信楽町牧1019-2
0748-83-1135

● 三雲養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日
昭和51年4月1日

所在地・電話番号
〒520-3233
湖南市柑子袋1546
0748-72-4011

● 甲南高等養護

知的障害
高

開校年月日
平成19年4月1日

所在地・電話番号
〒520-3301
甲賀市甲南町寺庄427
0748-86-8401

● 八日市養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日
昭和49年4月1日

所在地・電話番号
〒527-0086
東近江市上平木町290
0748-23-1774

● 愛知高等養護

知的障害
高

開校年月日
平成25年4月1日

所在地・電話番号
〒529-1331
愛知郡愛荘町愛知川102
0749-49-4000

● 鳥居本養護

病弱
小、中、高

開校年月日
昭和59年4月1日

所在地・電話番号
〒522-0004
彦根市鳥居本町1431-2
0749-24-1768

● 長浜北星高等養護

知的障害
高

開校年月日
平成18年4月1日

所在地・電話番号
〒526-0036
長浜市地福寺町3-72
0749-62-0920

● 長浜養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

開校年月日
昭和54年4月1日

所在地・電話番号
〒526-0806
長浜市今町920
0749-63-9721

● 新旭養護

知的障害・肢体不自由
小、中、高

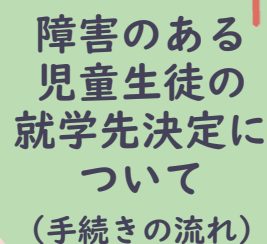
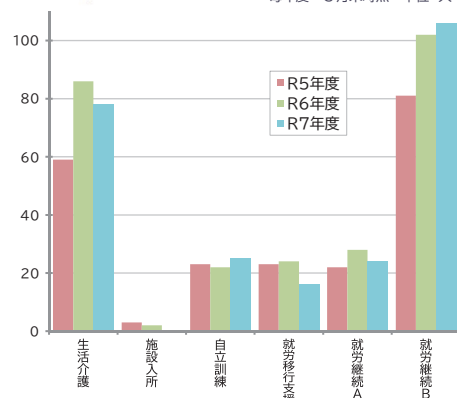
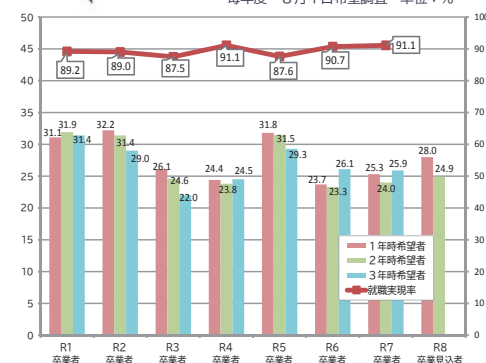
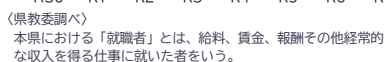
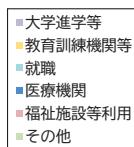
開校年月日
平成9年4月1日

所在地・電話番号
〒520-1512
高島市新旭町太田988-6
0740-25-6810



「働きたい」夢を実現するため、平成30年度入学生より県立高等養護学校は「普通科」から「しごと総合科」に変わりました！





【改正後（学校教育法施行令）】

職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業

職業教育充実事業は、子どもたちの「はたらきたい」という意欲と「はたらく」力を育むための取組です。県内企業の協力を得て取り組んでいる「しがしごと検定」をはじめ、特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがしごと応援団」の活用を進めるとともに、小学部、中学部の早期の段階から、企業等とのつながりを活かしながら「自分らしい生き方を育むキャリア教育事業」に取り組んでいます。

「はたらきたい」
を
「はたらく」
へ



しがしごと検定の実施

「しがしごと検定」は、県立特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定で、県内企業の協力を得て、生徒の勤労意欲や就労に必要な技能・態度の向上を目的として実施しています。生徒に求める技能や態度に応じて評価級（1～10級）を認定します。

令和7年度は、4種目すべてにおいて2回の検定を実施することができました。のべ412名の生徒が受検しました。

検定種目
4
種目

運搬
陳列

接客

清掃
メンテナンス

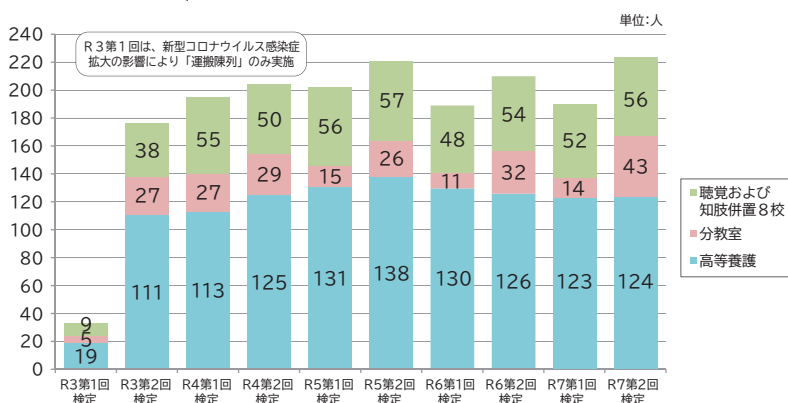
事務
補助

検定の
様子



清掃メンテナンス

R3～R7 「しがしごと検定」受検者数の推移



各級ごとに生徒に求める態度や技能の段階

級	求める段階	段階
1級	研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担える段階	上級
2級	1級には至らないが、研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担うことが期待できる段階	
3級	基本的なことはクリアできている。従業員として即実践（即戦力）で仕事を担えるためには、応用的なことを学ぶ必要がある段階	
4級	基本的なことを確実にできることを目指す段階	中級
5級		
6級		
7級	基本的なことを学んでいく段階	初級
8級		
9級		
10級	仕事に向かう基本的な姿勢、態度等の準備ができていないかを確認する段階	基礎級

特別支援教育についてのご相談は、下記にお尋ねください

●各県立特別支援学校、市町教育委員会

特別支援教育や就学等に関する相談は、お住まいに最も近い
県立特別支援学校や市町教育委員会へ随時ご連絡ください

●滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課

TEL 077-528-4643

●滋賀県総合教育センター

9:00～12:30 13:30～16:30

月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）

相談対象：幼児から高校生まで、本人・保護者・教職員等

TEL 077-588-2505

滋賀の特別支援教育については、滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。

URLアドレス

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/>

